

大英帝国とインド(二)

木
村
雅
昭

目次

- 第一章 イギリスの膨張と植民地
- 第二章 インドへの道(以上46巻2号)
- 第三章 帝国主義とその黄昏
- 第四章 インドからの撤退
- 第五章 帝国の解体とその遺産

第三章 帝国主義とその黄昏

以上のように強硬な帝国主義外交を推し進めてきたカーゾンは、インドの内政にも精魂を傾けることとなったが、そこには彼の時代認識が投影されていた。というのも世界があらかた分割されてしまったこの時代には、帝国が生み出す果実は、既存の植民地を効率的に開発することによってこそ刈り取られるべきで、この点で大英帝国といえども例外で

はなかったからである。じっさいのところカーゾンの内政にあって、行政の合理化と効率化こそが、彼の努力を貫く公分母をなしている。そのためにカーゾンは時間を惜しまず奮闘することとなったが、なかでも飢饉対策に多くの努力が注がれていた。それは彼が総督に就任した一八九九年から翌一九〇〇年にかけてインドを襲い、中部インドから北インドにかけて三〇〇万人もの死者を出した飢饉の悲惨さが彼に与えた衝撃に発するものであったが、そこには政治的な問題もからんでいた。というのも著名なインドの経済史家ロメシュ・ダットが一九〇〇年のインド国民会議派の年次大会で、飢饉の原因を過重な地租の徴収に求めていたからである。

それに対して、カーゾンは地租と飢饉との相関を具体的なデータに基づいて反駁する一方で、降雨の不足という自然要因こそがその元凶と位置づけている。したがってその対策も技術的なものでなければならず、とりわけ灌漑施設の整備は不可欠なものである。そのために彼は新運河の開鑿に尽力したのみならず、既存の運河の改良、延長、さらには私人による井戸やため池の掘削に対する資金援助にも惜しまず努力した。そのためもあって灌漑一般に費やされた歳費は彼の時代に二倍になったと報告されている⁽⁷⁹⁾。またカーゾンは鉄道建設にも尽力し、彼の在任期間に新たに六一一〇マイルを敷設することによって、歴代総督のなかで新記録をうちたてることとなったが、これは旅客の輸送ではなくて飢饉の救済をより広範、迅速に行わんとしたためである。それと同時にカーゾンは、国有と私有が入り乱れ、いうならばバラバラに運営されていたインドの鉄道に、システムとしての統一性を確保しようとする一方、鉄道行政の合理化にも尽力した。そのためにカーゾンは本国から専門家を招いて調査検討させ、彼が描いた青写真を、これまでの現場での経験によって肉付け、修正することとなったが、これも飢饉の救済をより効率的なものへと仕立て挙げんとする意図に発するものである⁽⁸⁰⁾。しかもこうしたカーゾンの努力は、飢饉の救済にかぎられるものではなかった。それは農業研究機関の新設と、調査、実験、教育を介する農作物の改良、タタ製鉄所をはじめとする新しい産業に対する支援、初等教育の充

実と高等教育の改善等、極めて広範囲な分野に及んでいたのである。

以上のような行動は「伝道的な理想主義に駆り立てられた帝国主義者の典型⁽⁸¹⁾」と目されたカーゾンの面目躍如たるしめるものである。その一方でカーゾンは、イギリスが誇る法の支配の実態にメスを入れ、より公正なものへと仕立て上げるべく尽力した。というのもヨーロッパ人が現地人を傷つけた場合、その多くが微罪、ないし無罪放免となるのに対して、逆の場合、厳しい罰が科されることとなっていたからである。それまでの二〇年間にヨーロッパ人がインド人を殺した事例が八四件記録されているが、絞首刑に処せられたヨーロッパ人が二人だけであったことは⁽⁸²⁾、この間の事情を端的に物語るものである。しかしそうした取り扱いは「個々のイギリス人にとって有害で、この国におけるイギリス支配と威信にとって致命的⁽⁸³⁾」な欠陥を意味していた。この意味で連隊の兵士が殺人を犯したにもかかわらず、罰せられなかった場合、隊員全部の休暇の取り消すことによって連隊そのものに罰を科したことは、カーゾンの以上のような憂慮に発するものである。しかもこうした処置は、バラモンの婦人を陵辱した兵士を罰しなかった連隊を、不健康な地で知られるアデンでの二年間の勤務を命じるまでになっていた⁽⁸⁴⁾。

こうした措置に対してインド在住のイギリス人一般から冷たい眼差しが向けられたが、インド人の受け止めは好意的である。インド・ナシヨナリズムの指導者の一人、ビピン・チャンドラ・パールは、「イギリス支配の礎は、イギリス人の公正さと善意に対するインド人一般の信頼にある。したがってイギリス人の性格の劣化は政治的に推しはかりがたい危険をもたらすが、そのことに気づいているのはカーゾン一人である⁽⁸⁵⁾」といった類いの評価を下している。

このようにカーゾンは官僚主義によって機能不全に陥り、支配者の尊大さによって歪められていた行政にそれほんらいの公正さ、能率性を回復しようとする腐心していたものの、他面ではベンガル分割によってインド人の反感を呼び起こし、インド・ナシヨナリズムに大きな弾みを与えることとなった。このカーゾンの措置は、行政の効率化には巨大化し

過ぎたベンガルの分割が不可欠であるとの、かねてからの宿願を達成せんとするものであったが、しかしベンガル東部とアッサムとを一つの州とする一方で、ベンガル西部にオリッサとビハールとを加えて合わせて一つの州としたとき、インド側からの激しい反対に直面することとなった。というのも分割によってベンガル東部ではインド国民会議派に無関心ないし敵対的なムスリムが多数派となる一方で、西部ではオリッサ、ビハールが付け加わることによって非ベンガル人が多数派となるとき、そこにはベンガルの政治的意思を分断する契機が秘められていたからである。⁽⁸⁶⁾しかもベンガルこそがインド・ナシヨナリズムでこれまで中心的な役割を演じてきた以上、それはインド・ナシヨナリズムに対する正面攻撃を意味していた。

はたして分割が発表されるや、カルカタを中心に、ナシヨナリズムは一挙に高まりを見せ、イギリス製品のボイコットがなされる一方で、国産品愛用運動が、多くの人々から熱狂的な支持を集めるようになってきた。この意味でベンガル分割反対運動は、これまで運動の主導権を握っていた「穏健派」を前面に押し出すこととなり、しかも過激派が唱える直接行動は、イギリス人に対するテロ行為にまで及んでいた。したがっていたる所で官憲とナシヨナリストとの間に激しい闘争が展開され、さらに従来のナシヨナリストが西欧的政治モデルに基づいて新生インドを構想していたのに対して、新たな類いのナシヨナリストが頭をもたげてきた。それはテトラクに代表される過激派の多くが、そのインスピレーションの源泉をインド古来の精神文化的伝統に求めようとしたことに端的に表現されているものであり、それによって誕生しつつあるインド国民にそれ本来の民族的精神を鼓舞せんとするものである。しかもベンガルに発する運動が、インド各地へと拡大してゆくにつれ、インド・ナシヨナリズムは高揚し、その歴史に一時代を画することとなったのである。⁽⁸⁷⁾

それはイギリス議会や世論への請願からより直接的な抵抗運動へとインド・ナシヨナリズムを成長させていったもの

にほかならない。しかし彼らが攻撃の標的としたカーゾン、インド・ナシヨナリズムにもインド人にも低い評価しか下してはいなかった。カーゾンによれば、インド人はイギリス人と、人種的に必ずしも平等な素質を有しているわけではない。したがってインド人が教育のおかげで行政分野で有用な働きをなすこととなったところで、そこにはおのずから限界が付されていた。というのもそうした人々、さらには高級将校といえども、非常時において危機に対応し得ず、ヨーロッパ人はむしろインド人からも尊敬をかちえることはできないからである。この意味でインド人は、政府の要職に不向きであつて、したがってイギリスのインド支配は永久に持続されなければならないものである。⁽⁸⁸⁾ またインドは多様な国であり、その多種多様な意見をインド国民会議派が一つに集約することは不可能で、たとえ集約しえたとしても彼らの言うことに注意を払う必要はない。⁽⁸⁹⁾ というのもナシヨナリストが表明する意見は生かじりで皮相なものであり、常日頃からインド人一般と接触しているイギリス人行政官こそが、真のインド人をよりよく知っているからである。そればかりかインド人に自治を与えることは、インド人自身よりもよりよくインド人の利益を実現せんとするイギリスのインド支配の前提、すなわちイギリスに課せられた「信託」に対する裏切り行為となるであろう。

いずれにせよインドのナシヨナリストに対してカーゾンがかくも高圧的な態度をとっていなかったなら、反対闘争もそれほど激しく盛り上がらなかつたに違いない。もっともカーゾンは二期目の任期途中で総督職を辞することとなるが、それはベンガル分割反対運動のせいではなくて、インド軍総司令官キッチナーとの個人的な確執ゆえである。その後、インドではしばらくナシヨナリズム運動の高揚が続いたが、しかしカーゾンの後任としてインド担当国務大臣になつたのは自由主義者のジョン・モリーである。そして彼が穩健派ナシヨナリストを取り込もうと試みる一方で、一九一一年に首都がカルカッタからデリーに遷都されたのと時を同じくしてベンガル分割が撤回（但しアッサム、オリッサ、ビハールはベンガルから分離）されるにつれ、ナシヨナリズムはいつしか沈静化していった。

他方、本国に帰還したカーズンは、上院議員として政治活動に乗り出すこととなったものの、自由党政権下にあつては、ともすれば過激に走りがちなその帝国主義ゆえに外交分野で影響力を発揮する場はなく、さりとて国内政治は彼の興味を引きつけはしなかつた。⁽⁹⁰⁾むしろこの時代にカーズンが力を注いだのは、古美術品の蒐集や歴史的建造物の改修・保存、さらには王立地理学会の会長として尽力した、エベレストへの登山遠征隊の派遣計画である。⁽⁹¹⁾

したがってカーズンはいつしか時代遅れで、運のつきた政治家へと落ちぶれつつあつたものの、「その本質において反動的で、戦争前であつたなら誰もが内閣の一員にくわえることに我慢がならなかつたであろう」⁽⁹²⁾と評されたこの人物が再び内閣に取り立てられたのは、第一次世界大戦のさなかの一九一五年五月のことである。それは西部戦線での膠着の原因を砲弾の不足にあるとした「砲弾スキヤンダル」、さらにはダーネルス海峡での蝕雷による戦艦の沈没によつて引き起こされた海軍内部の混乱に端を発した政治的危機を乗り切らんとして、首相アスキスが保守党との連立に乗り出したことをうけてのことである。しかしこのアスキスの連立内閣で必ずしも重用されず、この国家の非常時に力を発揮する場がないことに苛立っていたカーズン⁽⁹³⁾も、一九一六年暮れにアスキスから政権を奪取したロイド・ジョージの戦時内閣に取り立てられ、内閣に設置された東方委員会の議長の地位が与えられるや、再び彼の帝国主義的熱情は水を得た魚のように息を吹き返すようになってきた。というのも西部戦線で膠着状態に陥つた状況を打破するにあつたコンスタンチノープルからバルカンへと至るルートは恰好の戦略目標であつたからである。そのためにはまずオスマン・トルコを攻撃しなければならぬ以上、インドの戦略的な地位は従来にも増して重要なものとなつてきた。それに加えてオスマン・トルコがその同盟国ドイツの支配下に実質的におかれるとき、インドへの途を防衛することも、従来にも増して急務となるであろう。

はたしてインド軍が一九一四年にバスラに派遣され、バスラからバグダードを目指したものの、バグダードを目前に

して撤退、ついには降伏することを余儀なくされたことを受けて、一九一六年の一二月に再びメソポタミア（イラク）への進撃を開始し、翌年の三月にバグダードを占領したのは以上のような考慮に発するものである。同様にその翌年の夏の終わりにはカイロからシリアに向けての進軍が開始され始めてもいる。それらはあくまでも西部戦線に集中せんとする「西方派」に対して、この西部戦線で陥った膠着状態を打破するために東方で敵の陣営に一撃を加えようとする「東方派」の意を受けたものである。⁽⁹⁵⁾

その一方で、ブレスト・リトフスク条約でロシアソ連が対独戦線から離脱したばかりか、ドイツ軍がコーカサスや中央アジア、ペルシアからインド国境へと迫る勢いを見せるにつれ、それは過去一世紀近くにわたってロシアと争われてきたグレート・ゲームの再来を意味していた。「戦争の振り子は大きく西に振れていたところが、いまや東方にも振れ始めており、その速度はますます増しているように思われる。西部へ派遣された敵国の軍隊がフランスとフランドルの海岸で押しとどめられるという見通しが現実のものとなるや、敵は東方へより一層の努力を注ぐこととなるであろう」⁽⁹⁶⁾とカーゾンは書き、さらにドイツの戦争目標が大英帝国の打倒にあるとするならば、この帝国の要に位置するインドに向かって進撃することこそが肝要で、そのためならばドイツは「西部戦線、すなわちフランスやフランドルで獲得したすべてを放棄することさえ躊躇しない」⁽⁹⁷⁾とまで断じている。

こうした憂慮はイギリス軍をペルシア北部を経てコーカサス、さらにはカスピ海沿岸へと派遣させたものである。もともと第一次世界大戦終結後、ドイツ軍が撤退するにつれてこの地方一帯を見舞ったのはボルシェヴィキと反ボルシェヴィキとの血で血を洗う闘争である。そして次第にボルシェヴィキが勢力を強めてくるが、しかし戦争終結と共にイギリス側がコーカサスとペルシア北部からの軍の撤収に二の足を踏んだのも、共産主義ソ連、すなわち旧敵ロシアの後継からインドを防衛せんとしていたがためである。⁽⁹⁸⁾

もつともカーゾンがあくまでも軍事力を重視し、ソ連の軍事進出に屈して中東の一部でも失えばドミノ倒しさながら連鎖反応を引き起こし、ついにはインドも失うにちがいないとみなしていたのに対して、このときのインド担当國務大臣エドウィン・モンタギュー、ならびにインド総督チェムズフアドは、ソヴィエト・ロシアの脅威を軍事的ではなくて政治的なものとみなしていた。したがってとるべきはアジアのイスラーム地域での支持をソ連と競い合うことであり、そのためにはこの地のナショナリストをソ連側へと追いやることを防止することで行わなければならない。この意味でカーゾンの政策はインドの安全に資するどころか、いたずらに現地の反英感情を刺激し、この地のナショナリストをイギリスから離反させ、ソ連の懐へと追いやってしまうゆえに、その逆の結果を引き起こすこととなるであろう。⁽⁹⁹⁾

結局のところカーゾンの構想は、それを実行するに必要な兵力を戦後のイギリスは持ち合わせていず、たとえ持ち合わせていてもコーカサスやペルシア北部ではなくてロシアに派遣し、ボルシェヴィキ政権そのものの打倒に使うべきであるとの、陸軍省やチャーチルの意見に阻まれて実現されることがなく、当地に駐屯していたイギリス軍もほどなく撤回することとなる。⁽¹⁰⁰⁾ そればかりかモンタギューやチェムズフアドが危惧していたとおり、一九一七年三月にバグダードに進撃して以来、メソポタミア（イラク）に駐留していたインド軍に対する反感が一九一九年夏以降高まりを見せ、ついに翌年の六月には部族の一斉反乱へと発展した。そのためインドから多数の増援軍を要請することを余儀なくされたが、秩序がほぼ回復されたのは、一九二一年の二月で、その間にインド軍が被った被害は二〇〇〇人近い死傷者に達している。⁽¹⁰¹⁾ またパレスチナでは今に至るまで続く紛争が火を噴きはじめたばかりか、エジプトでも一九一九年に反乱が勃発するが、それは独立を訴えるためにバリ講和会議への代表団派遣が拒否されたためである。⁽¹⁰²⁾

このように見てくると、インドの安全を確保するためにイギリスがとった植民地支配とその方式は——たとえ委任統治という形式をとっていた場合でも——もはや時代遅れの感をまぬかれない。それはイギリスに「より重い負担、より

大きな政治的混乱、より高い戦略上のリスク⁽¹⁰³⁾を引き受けることを余儀なくさせるばかりか、必ずしもインドの安全を確保するものでもない。それに加えて以上のような政策を推し進めるために、イラク、エジプト、パレスチナ、南ロシアに、インドの財政負担で少なからぬインド軍を派遣、駐屯させるという方策も、帝国経営の安上がりする方法であるどころか、そこには大英帝国の礎を揺るがす危険がつきまとうようになってきた。というのもナシヨナリズムがアラブ世界と同様、ここインドでも再び高まりを見せてきたからである。はたしてインド担当国務大臣モンタギューが一九二〇年のクリスマス・イブに帝国防衛委員会の席上で「インドが無尽蔵の補給地で、そこから帝国の財政あるいは帝国の戦略遂行のためにヒトとカネを引き出すことができる⁽¹⁰⁴⁾」という考えを断固として振り払わねばならないと述べたとき、その背後にあったのは、インドにおいて高まりゆくナシヨナリズムに対する憂慮にほかならない。

それは南アフリカで活躍したガンディーが一九一五年にインドに帰還したことにより点火された新たなインスピレーションに培われたものであり、さらに第一次世界大戦で六〇万にも及ぶインド人兵士がイギリス側に立って戦ったにもかかわらず、パリ講和会議で宣言された民族自決の原則がインドに適用されるどころか戦時下の抑圧的な法律が依然施行されていることに対する不満に発するものである。とくにパンジャブ州のアムリットサルで、出口のないジャリヤーンワラー広場で、ダイヤー將軍率いるグルカ兵が、広場に集まった群衆に無差別に発砲し、逃げ場のない群衆約三五〇人が殺され、一〇〇〇人以上が負傷した事件は、インド・ナシヨナリズムの動向を転換させる分水嶺さながらの役割を演じていた。また敗戦国オスマン・トルコに過酷な講和条件を押しつけたイギリスに対するインド・ムスリムの反感も無視し得ないものである。

その一方でモンタギューと総督チェムズフォードは一連の政治改革に着手してもいた。モンタギュー・チェムズフォード改革と称されるこの改革は、一九一九年に法案化されたものであり、インドの政治行政改革の一里塚をなすものであ

る。法案によれば地方の行政レベルでは可能な限り外部からの干渉を排除し、行政を人民のコントロール下に置くことをその原則とするものである。その反面、州レベルでは、法と秩序、財政は知事に対して責任を負う役人に委ねられていた一方で、教育、地方統治、公衆衛生はインド人行政官に任せられ、しかも彼らは選挙によって選ばれた地方参事会に責任を負うようになっていた。この意味でこの改革は、外交と防衛はむろん、州レベルでも法と秩序、財政といった分野はイギリス側に留保していたものの、他面では行政へのインド人の参加を拡大し、州参事会にも選挙を導入せんとするものである。また基本的にはイギリス議会で責任を負う中央政府にあっても、立法参事会の構成員数が拡大され、選挙によって選ばれたインド人委員の比率を増加させることによって、インド・ナショナリズムの要求に応えようとしていたのである。⁽¹⁰⁵⁾

もともとモンタギュー・チェムズフアド改革には、インド・ナショナリズムの穏健派をイギリス側の陣営に引き込むことによってナショナリズム勢力を分断し、あわせて当局に協力する人々の関心を地方に集中させることによってナショナルな関心から彼らを引き離そうとする、したたかな目論見が潜んでいたことは否めない。また選挙に際して、先行したモーリー・ミント改革と同様、宗派別の選挙を導入したことは——ムスリム側からの強い要求があったとはいえない——将来に禍根を残すものである。しかしモーリー・ミント改革では、選挙を導入しつつも、地方、中央のいずれにおいても、選挙によって選ばれた人々が少数派に留まるよう仕組まれていたの⁽¹⁰⁶⁾に対して、このたびの改革では選挙によって選ばれた人々の権限が強化された点で、数歩前進と見なしうるものである。じじつこの改革の結果、州レベルにおける政治が従来にも増して活発化したのも、上記事項に関して、インド人に政策決定権と予算配分権とが与えられたためである。⁽¹⁰⁷⁾

しかも教育や公衆衛生の分野にインド人の声が反映する途が確保された結果、帝国維持のためにインドの財源を使う

ことはますます困難になってきた。こうした情勢を受けてインドの立法参事会が、一九二一年に「インド軍は一般にインド国境を超えたところでの軍務のために使用されてはならない」と決議し、それを受けて「インド軍は本国政府の意のままにインド以外のところで使用することができるとみなすことはできない。……深刻な非常事態を別にすれば、インド軍は参事会が同席するもとの総督との協議を経ずしては使用されてはならない」という帝国防衛委員会の見解が本国の内閣によって受け入れられたのは、一九二三年一月のことである。

しかもインド・ナシヨナリズムがガンディーの卓拔なリーダーシップのもと、一九二〇年代初頭の非協力運動、その約一〇年後の不服従運動という二つの大きな大衆運動を経験することによって深化、発展してゆくにつれ、インドの財源でインド軍をインドの外に派兵することはむろん、派兵そのものもますます困難となってきた。一九二七年になされた上海派兵はその恰好の事例を提供する。それはイギリス租界・漢口、及び九口が蒋介石の北伐軍に事実上「接收」された際、外国人の資産が掠奪・破壊されたことに端を発するものである。そしてこれらの都市、さらには揚子江流域地帯から、イギリス人居留民をはじめ多くの避難民が避難してくるであろう上海の共同租界の防衛と秩序維持のため、本国軍に先駆けて緊急展開部隊としてインドから派遣を要請されたものである。その総数は六〇〇〇名余りであったが、インド担当國務大臣もインド総督アーウィンも、その派遣費用のインド負担に反対したばかりか、派遣期間にもこだわり、結局六カ月から八カ月と短縮されることとなった。というのも派遣費用をインド側が負担することは上記の内閣の決定に照らして無理があり、さらに派遣そのものも、ナシヨナリストからの厳しい批判にさらされることとなったからである。⁽¹⁰⁾

いずれにせよ以上のような状況は、イギリス本国の意のままに帝国の尖兵として戦ったかつてのインド軍をめぐる状況とは隔世の感がある。それに加えてインドの内政改革も、一九三五年のインド統治法でより一層推し進められること

となった。それは外交と防衛は中央の管轄事項であるとの原則をあくまで堅持する一方で、州に大幅な自治権を認めるものであり——少数者の保護、行政官の権利等は州知事の権限に属するという留保がなされていたとはいえ——その大部分の権限を選挙によって選出されたインド政治家の手に委ねようとするものである。しかも選挙権が大幅に拡大されて三千万人以上の選挙人が登場してきたが、それは、一般普通選挙が実施されたなら選挙権が与えられたであろう人員の六分の一に該当する人数である。その結果、インド高等文官の権限はさらに狭められる一方で、地方の政治、行政は現地の人々が抱く欲求にますます支配されるようになってきた。

こうした法案に直面してインド国民会議派は、一九二〇年代後半以降と同様に、積極的に選挙に参加した。その結果、会議派は各地で予想外の善戦をし、会議派が実権を握った州は、マドラス、ボンベイ、連合州など七つの州に及んでいる。しかもその際、宗派問題で会議派が頑な態度をとったことを除けば、イギリスからインドへの行政権の移動は概ねスムーズに進行した。それはナショナリズムが過激化する以前に妥協し、その穏健分子を取り込もうとしてきたイギリスのこれまでの政策の成果にはかならない。もとよりそこには妥協によってイギリスのインド支配を維持し続させようとする意図が秘められていたものの、他方ではインド人に恰好の政治教育の場を提供してきたことは否定できないであろう。

もともとイギリスが柔軟な姿勢をさらに拡大した背景には、イギリスの力の相対的な低下が決定的な影響を及ぼしていた。それは第一次大戦以降、大英帝国の版図がこれまでで最大になったにもかかわらず、軍事、経済のいずれの領域において認められたものである。また大戦による膨大な戦死者は、戦後のイギリスに厭戦気分をもたらし、バランス・オブ・パワーの観点から国際政治を眺める伝統的な見解に代わって国際連盟に過度の信頼を寄せるようになってきた。そうした時代風潮はロナルド・ハイヤームによれば高まりゆくヒトラーの脅威に直面してネヴィル・チェンバレンと

アンソニー・イーデンが神と敵の良識とに信頼を寄せ、あなた任せの政策をとっていた一方、ハリファックス（前インド総督アーウィン）卿にいたっては、ヒトラーはヨーロッパのガンディーとして取り扱うことが可能である（!!）と見なしていたことに端的に表れている。またヨーロッパ諸列強の軍備拡張こそが第一次世界大戦の原因であり、したがって軍縮こそが平和を保障する前提であるといった類いの論調は、満州事変の勃発、ヒトラーの台頭にもかかわらず、一九三〇年代中頃以降まで、イギリス世論で支配的な風潮をなしていた。⁽¹¹⁾

それは国際政治における力の契機に眼をそむける態度であり、そこには力に訴えかけてでも大英帝国を守り抜かんとする意志を削いでゆく動きが秘められている。もっともこうしたなかにあつてウィンストン・チャーチルは早くからヒトラーの危険に警鐘を乱打し、さらにインドなくしては大英帝国なしとの原則に固執し続けていた。「インドの喪失は……われわれにとって究極的で致命的なものとなるであろう。それは必ずやわれわれを小国へと転落させてゆくこととなるであろう。……大英帝国は一撃のもとに命を奪われ、歴史の彼方に押しやられるであろう」とチャーチルは書いている。⁽¹²⁾

しかし大英帝国を維持存続させるにあつたのインド軍の重要性が低下したばかりか、イギリス本国にとってのインドの経済的価値も大幅に低下するようになってきた。それは第一次大戦によって本国との交通が途絶えがちになったがため、自前の産業を育成する必要に目覚めたインド政庁が輸入関税を課したことに端を発するものである。そして一九一七年に第一次世界大戦の戦費一億ポンドがインド政庁から本国に寄贈された見返りとして一九一九年にインドに関税自主権が与えられたとき、その動きは加速されるようになってきた。というのも——綿布の場合——一九一七年に七・五パーセントであった関税は一九二一年には一一パーセントへと上昇し、それまで関税を相殺するためにインド産綿製品に課せられていた三・五パーセントの物品税が廃止（一九二六年）されたとき、それは当然にもランカシャーの綿工

業に対する打撃を意味していたからである。さらに一九三一年にはイギリス製綿布の関税が二五パーセントのところから他の外国製綿布の関税が三一・二五パーセントに設定されたのは、日本製綿布のインドへの流入を阻止せんがためである。しかもその税率が五〇パーセント、さらには七五パーセントに引き上げられたとき、そこには日本綿業の脅威が如実に投影されているであらう。⁽¹⁶⁾

いずれにせよこうした趨勢はインドの綿布輸入——綿布はイギリスのもっとも重要な輸出品であった——のうち、イギリス製品の占める割合が一九三一—一四年で九四パーセント、一九二八—二九年で七九パーセントであったところが、一九三八—三九年で三二パーセントへと激減していることに端的に現れている。またインドの輸入全体でイギリスが占める割合が一九一四年には三分の二に達していたのに対して一九四〇年には八パーセントと劇的に低下しているのも、インドの経済的重要性の低下を示すものである。それに加えてこれまでイギリスのエリート層の若者の働き口の一つであったインド高等文官のインド人化が進むとき、インドに対するイギリス人一般の興味が薄れてゆくこととなるのも自然のなりゆきであったといえよう。この点で一九三五年のインド統治法をめぐってA・J・P・テイラーが、「それがハンサード（国会議事録）のなかで占める欄の大きさによってはかられ得るならば、憲法上のインドの将来に関する複雑な問題に全国民が心を奪われていたかのように見えることであらう。そうではなかった」と書くとき、インドをめぐるイギリスの関心を、的確に表現するものである。インドは重要な問題であったにもかかわらず、それは専門家の間でしか興味を引かなかった。それに対してイギリスの公衆は総じて無関心となっていたのである。

註

(17) 「六年間にわたって彼は一日中、そして夜もかなりの時間働いたが『官僚主義に』いつも悩まされ、絶えずうんざりし、そしてしばしば肉体的な苦痛と痛みに耐えていた。』彼の秘書は、カーゾンが緊張のあまり死ぬのではないかと絶えず怖れている

た。カーゾン自身の言葉によれば、彼は統治機構全体を活性化させた。常人をはるかに上回る行政能力に恵まれた彼は、その才能を容赦なく行使し『波風の立たぬ無為は真剣な行動』にとって代わられた」と、S・ゴパールは書いている。Gopal, *op.cit.*, p.295.

(78) Dilks, *op.cit.*, vol. 1, p.232.

(79) *Ibid.*, p.233.

(80) *Ibid.*, pp.234-235.

(81) J. Moore, *Liberalism and Indian Politics 1872-1922*, London, 1966, p.76. なお付言すれば、こうしたカーゾンの行政は、必ずしもインドを大きく変貌させたとは言いがたい。それはイギリス本国が植民地のために出費することを嫌い、植民地は自活すべしという原則に立っていたからである。インドの場合も鉄道は、五パーセントの利子が保障されたとはいえ、ロンドンで起債されるものが認められ、運河開鑿に関しても、必ずしも恒常的でなく、鉄道に比較して額は少なかったが、同じ条件でロンドンでの起債が認められたが、他の事業は概ねインドの歳入から賄われねばならず、資金が決定的に不足していたからである。

Cf. David Fieldhouse, "For Richer for Poorer?", in P. J. Marshall ed., *Cambridge Illustrated History of the British Empire*, Cambridge University Press, 1996, pp. 108-146. (じじはじじにイギリスの植民地支配下での低開発の根因がある。なお、灌漑をめぐる資金調達に関しては、Ian Stone, *Canal Irrigation in British India: Perspectives on Technological Change in a Peasant Economy*, Cambridge University Press, 1984, pp. 16-31.

(82) ジャン・モリス、椋田直子訳『帝国の落日』上、講談社、二〇一〇年、一六二—一六三ページ。

(83) Gopal, *op.cit.*, p.264.

(84) *Ibid.*, p.262.

(85) *Ibid.*, p.264.

(86) 参照、バーバラ・D・メトカーフ&トーマス・R・メトカーフ、河野 肇訳『インドの歴史』創土社、二〇〇六年、二二三ページ。もともと行政上の能率を強調するカーゾンもまた、その政治的意図を隠してはいなかった。カーゾンによればカル Катタこそがベンガル、ないしインド全体におけるインド国民会議派の活動を統括する中心である。したがって彼は、カル Катタを陰謀の中心の場から引きずり下ろし、これまですべての組織を牛耳ってきた法律家たちの力を削ぐいかなる措置も彼

らによって強くかつ激しく拒絶されるにちがいない、と予測し、「その反対の呼びかけは声高く、かつ激烈なものとなるであろう」と、分割の最終案が出来る前に本国のインド担当国務大臣宛てにしたためている (Darwin, *The Empire Project*, p.204.)。

(87) その具体的な有様に関しては、サルカール、前掲書、I、一五一—一八六ページ。なおティラクの思想と行動に関しては、拙稿『インド・ナショナリズム研究序説——ローカマーンヤ・ティラクの政治思想を中心として——』(一)、(二完)『法学論叢』八三巻四号、八四巻一号、一九六八年、参照。

(88) Diks, *op.cit.*, vol. 1, p. 103.

(89) Gopal, *op.cit.*, p.226.

(90) 例外は、上院の権限を大幅に制約することとなった議院法制定(一九一一年)をめぐる一連の問題である。このときカーゾン、上院の権力の維持存続に尽力することとなったが、このときのカーゾンの活動に関しては、cf. David Gilmour, *Curzon: Imperial Statesman*, New York, 1994, pp. 381-396.

(91) *Ibid.*, pp. 399-400.

(92) Gallagher, *op.cit.*, p. 86.

(93) もっとも当初は、その高慢さゆえに遠ざけられていたカーゾンも、次第にその力量が認められるようになった。とくに空軍の重要性をいち早く力説していたカーゾンが空軍局 (Air Board) の長に就任したことは——海軍側の非協力によって目立った成果を上げることが出来なかったものの——彼の先見の明を示しているであろう。cf. Gilmour, *op.cit.*, pp. 450-453.

(94) デイヴィッド・フロムキン、平野勇夫・椋田直子・畑長年訳『平和を破滅させた和平——中東問題の始まり [1914-1922]——』(上)、紀伊國屋書店、二〇〇四年、三一八—三二三ページ。

(95) 第一次世界大戦における「西方派」と「東方派」については、モリス、前掲書、二三四ページ以下参照。なお第一次世界大戦での連合国側の最大の敗戦の一つである、ガリポリの戦いは、いうまでもなく「東方派」が押しすすめた作戦である。また、メソポタミア、シリアへの進軍には、いうまでもなく戦後の講和会議で、この地におけるイギリスの立場を揺るぎないものへと仕立て上げようとする魂胆も潜んでいた。

(96) John Fisher, *Curzon and British Imperialism in the Middle East 1916-19*, London and Portland, 1999, p. 164.

- (97) *Ibid.*, p. 165.
- (98) 同じした状況は、フロムキン、前掲書(上)、『(下)の各所で論じられている。
- (99) Richard H. Ullman, *The Anglo-Soviet Accord (The Anglo-Soviet Relations, 1917-1921)*, Vol. III, Princeton University Press, 1972, pp. 317-339.
- (100) フロムキン、前掲書(下)、『七〇八—七二三ページ。
- (101) 同、六八三ページ。なおこの反乱はナシヨナリストの運動が、バグダードとバスマラの間で半定住生活を送っていた部族の反英感情に点火するところによって勃発したものである。 Cf. Elie Kedourie, *England and the Middle East: The Destruction of the Ottoman Empire 1914-1921*, London, 1956, pp. 175-197.
- (102) フロムキン、前掲書(下)、『六七八—六八五ページ。 Darwin, *The Empire Project*, pp. 379-381.
- (103) Gallagher, *op. cit.*, p. 90.
- (104) *Ibid.*, p. 99.
- (105) Moore, *op. cit.*, pp. 115-116.
- (106) *Ibid.*, pp. 92-94.
- (107) Judith M. Brown, *Modern India: The Origins of an Asian Democracy*, 2nd ed., Oxford University Press, 1994, pp. 176-177.
- (108) Gallagher, *op. cit.*, p. 102.
- (109) *Ibid.*, p. 102.
- (110) 秋田 茂、前掲書、九五—一二六ページ。
- (111) これは連合州で起こった問題で、当地の会議派もムスリム連盟もほぼ似たような政治スローガンを掲げて戦い、会議派勝利の暁には、閣僚の二ポストをムスリム連盟に渡すとの約束があった。しかし会議派勝利の後、ムスリム側から申請があった際、会議派が、実質的にムスリム連盟の解体とその成員の会議派への統合を条件としたとき、それは当然にもムスリム連盟に拒否されたのである。そればかりかこの事件は、新生インドで少数派に留まる限り、ムスリム連盟には未来がないことを痛感させ、かれらをパキスタン建設へと駆り立ててゆく上で決定的な事件となったのである。 R. C. Majumdar, *History of the Freedom Movement in India*, vol. III, Calcutta, 1962, 562-564.

- (12) Ronald Hyam, *Britain's Declining Empire: The Road to Decolonisation 1918-1968*, Cambridge University Press, 2006, p. 77.
- (13) A・J・P・テイラー、都築忠七訳『イギリス現代史』第二巻「みずぎ書房、一九八七年（新装版）」三九一―四一ページ。
- (14) Hyam, *Britain's Declining Empire*, p. 63.
- (15) Cf. Dharna Kumar, "The Fiscal System", in Dharna Kumar ed., *The Cambridge Economic History of India vol. 2: C.1757-C.1970*, Cambridge University Press, 1983, pp. 922-923. なお一九一七年、二一年の関税引き上げは、産業保護と同時に政府の財政赤字を補うためであり、そしてこの赤字の少なからぬ部分は本国政府への一億ポンドの「寄贈」の財源を捻出するために生み出されたものである。また一九三二年のオタワ協定以後、イギリス製品に対する優遇税制の見返りとして、インドからのイギリスへの輸出に対しても一〇パーセントから七・五パーセントの関税上の優遇措置が採られ、その中に綿花も含まれていた一方、イギリス綿製品も優遇措置の対象となっていた。その結果、イギリス、インド、日本との間で交渉が繰り返され、関税は極めて複雑になったとタルマ・クマールは述べている。
- (16) B. R. Tomlinson, *The Political Economy of the Raj 1914-1945: The Political Economy of Decolonization in India*, The Macmillan, 1979, pp. 46-47. またインドの綿布輸入の内、一九二八/二九年にはイギリスから七五・二パーセント、日本から一八・四パーセントであったところが、一九三二―三年にはそれぞれ四八・七パーセント、四七・三パーセントと激変している。 Hyam, *Britain's Declining Empire*, p. 37.
- (17) Judith M. Brown, "India", in Judith Brown and Wm. Roger Louis eds., *The Oxford History of the British Empire vol. IV The Twentieth Century*, Oxford University Press, 1999, p. 440.
- (18) テイラー、前掲書、三五ページ。

第四章 インドからの撤退

一九四七年のインド独立に至る道は、幾多の紆余曲折に満ちている。「わたしは大英帝国を精算するために、首相に

なつたわけではない」と断言していたのは、ネヴィル・チェンバレンに代わつて首相となつたチャーチルである。したがつてチャーチルは(一)インド総督の至高の力は維持されるべきこと、(二)インド国内で軍隊を配置するイギリスの自由は制限されるべきでないこと、(三)戦時中には憲政上のいかなる立法もなされるべきでなく、戦後に議會を拘束するよういかなる約束もなすべきでないこと、の三本の柱を彼のインド政策の中心に据えていた。⁽¹¹⁹⁾この意味でイギリスがいま現在おかれている苦境を利用して加えられてくる圧力は断固として拒否すべきである。また彼はインドにおける大英帝国の行く末に対して、必ずしも悲観的な見通しを抱いてはいなかつた。というのもインド社会に渦巻くヒンドゥーとムスリムとの反目、対立が激化するとき、そこにはいずれの側に対しても中立なイギリス支配を必要とさせる契機が秘められていたからである。

したがつて西ヨーロッパに対するドイツの攻撃が開始され、イギリスを取り巻く戦局が悪化したのを受けて、インドの戦争協力を念頭において、フランス降伏後に総督リンリスゴーがガンディーと会見し、総督からインドの将来の地位として自治領が提示されたのに対して、ガンディーが独立を提案したとき、チャーチルは交渉そのものに否定的な態度をとっている。というのも大戦後のインドの地位をあらかじめ決定することは不可能で、それはその時のイギリス議會の自由な判断に委ねられるべきであつたからである。⁽¹²⁰⁾また一九四一年八月にチャーチルとルーズベルト大統領とがプリンス・オブ・ウェールズ号の艦上で調印した「大西洋憲章」第三条で、「すべての国民はその下で生活せんとする政体を選択する権利を有すること」を尊重すると謳われていたものの、翌九月下院でチャーチルが、この条項はナチス占領下のヨーロッパのみ妥当し、インドやビルマ、さらには帝国の他の部分の国制の発展に関係をもたないと断言したとき、⁽¹²¹⁾それは他のいかなる発言にも増してインド人を激昂させたものである。⁽¹²²⁾

しかし太平洋戦争が勃発するや、太平洋地域ならびに東南アジア地域での後方作戦基地としてのインドの戦略的価値

は高まり、インド人の戦争協力を取り付けることがより重要となってきた。とくにマレー半島を南下する日本軍がビルマも席卷し、その領土の大半をその手におさめたことは大英帝国の歴史で屈辱的な敗北を意味していた。それはアメリカ独立戦争で東部一三州を失って以来はじめての帝国領土の喪失にほかならない。それに加えて難攻不落の要塞と豪語され、八万五千人の守備隊によって守られていたシンガポールが、その二分の一弱の兵力にすぎない日本軍によって落とされたとき、それは大英帝国の威信に回復困難な打撃を与えることとなったのである。しかもこうした一連の出来事の結果、日本軍のインド侵攻は現実のものとしてインドの人々に受け止められるようになったきた。

「日本軍の勝利はベンガルの占領をもたらすかもしれないが、それは感情的にはベンガル人にとってもっとも歓迎すべきことであった。しかしこうした見通しは、その立ち居振る舞いや行動の点では、もっとも卑屈で、臆病なパニックを生み出した。カルカッタを脱出し、できるだけ遠くまで逃げようとする脱出行が始まった。(マルワリ商人がしたように) ラージプタナまで行けない人々はベンガルの州境ないしはインド北部にまで逃れていった。わずかな距離しか行けない人々は、空襲を怖れてそうしたのである」と、当時カルカッタで放送局に勤務していたニラード・C・チャウドリは書いている。こうしたパニックは真珠湾攻撃のときに始まったが、しかし予想したように空襲がないことが解って人々は帰郷しはじめ、一年後にカルカッタが現実に見舞われたとき、皮肉にも誰も逃げなかったと記している。

他方、大英帝国の維持存続にあくまでもこだわり、インドのナショナリズムに敵対的態度をとってきたチャーチルも、勝利を手にするために持てるカードをすべて使うことを余儀なくされるようになってきた。^(四) はたして一九四二年二月に戦時内閣の改造に踏み切ったのは、マラヤとビルマにおける敗戦を受けて、態勢を立て直さんとしたためである。しかもこの内閣改造によって後のインド独立に際して決定的な役割を演じることとなるアトリーが副首相兼自治領

担当國務大臣となり、またスタッフォード・クリップスも國璽尚書として入閣した後、さらに下院院內総務として隠然たる影響力を振るうこととなる。そして以前にもインドを旅し、ネルーと親交を結んでいたクリップスは、戦後のインドの地位を協議するために同年の三月から四月にかけてインドに向けて飛び立つこととなったのである。

クリップス・ミッションとして知られるこの使節団がなした交渉は複雑な軌跡を描いており、それを逐一叙述することは不可能であるし、必ずしも必要ではない。ただここではクリップスの提案ではじめて、継承国家が必ずしも一つの統一された国家である必要がないことが表明されたことの意義を強調しておこう。というのも継承国家が統一された国家でなければならぬとされたとき、統一インドに対するムスリムからの反対が日増しに増大しつつあった当時のインドにあって、独立を無限に引き延ばす恰好の口実としてイギリスに利用され得たからである。またこれまで見てきたように、他の少数派に対してと同様、ムスリムにも分離選挙区を認め、彼らの反国民会議派感情をイギリスがことあるごとに刺激してきたことを考えれば、見え透いたマキャヴェリズムをそこに見て取ることも可能である⁽¹⁵⁾。

しかしこれまで一貫して統一インドを志向してきたインド国民会議派にとって、英領インドの各州——それは実質的にムスリムが多数を占める州を意味していた——に加えて藩王国にも新生インドに不参加、及び離脱の権利を認めるクリップスの提案は、とうてい受け入れがたいものであった。というのもそれは印パの分離独立ばかりか、インドのバルカン化の危険を秘めており、しかも当のバルカン化が前近代的な藩王の意志でなされることを許容する点で、時代錯誤的なものでしかなかったからである。このとき、中部インドのワルダのアシユラムにいたガンディーが、丁重な電報でデリーに呼び寄せられることとなった。しかし彼が提案を一瞥した際「これがインドに対する提案の全部なら、私はあなたに次便の飛行機で帰国されるようお勧めします」と述べたとき、それは会議派一般の意見をガンディー一流のユーモアをこめて表現したものである。またそこにはヒンドゥーとムスリム、さらには藩王国との間に渦巻く不和反目を巧

みに利用することによって、この地にイギリスが留まる可能性を模索せんとする新たなマキャヴェリズムの芽が隠されてもいるであらう。⁽¹²⁷⁾

しかしクリップスは帰国せず、交渉に入ったものの、交渉の焦点は、将来のインドの在り方におかれてはいなかった。というのもヨーロッパとアジアの両戦線で当時苦境に陥っていたイギリスの将来は必ずしも確かでなく、インド側にとつて、そうした問題よりも当面する問題、すなわちインドの防衛の方が、より現実的で切実な問題であったからである。提案によれば、戦時というこの非常時にあつて、インド人の助言と助力を仰ぐことは必要であるものの、インド防衛の最終的責任はイギリス政府が負うべきものである。それに対してネルーをはじめとするインド側は、戦略、戦術といった純軍事的な領域での統率がイギリス人総司令官に委ねられるのは当然としても、総督行政参事会にインド人防衛委員を配置し、彼には戦略・戦術以外の広範な領域での権限が与えられるべきであるとの提案を行った。というのも「戦時下にあつては防衛は国民生活のあらゆる面に影響するものであり、したがつて、防衛をインド人防衛委員の権限から完全にははずすというのは……戦争の効果的な遂行を無にする怖れがある」⁽¹²⁸⁾からである。しかも交渉の過程でインド人防衛委員に広範な権限が与えられ、彼の提案がよほどのことがない限り、インド総督によつて拒否されえないといった類いの了解が浮上するに及んで、交渉は微妙な段階へとさしかかるようになってきた。というのももそうした了解が確定するとき、この防衛委員と総督との関係は、イギリス本国の国防大臣と国王との関係に類似することとなるからである。しかも同じような権限が他の分野のインド人委員にも拡大される⁽¹²⁹⁾とき、総督参事会は総督の諮問機関から内閣さながらの機関へと変貌を上げてゆくとなる。しかもその任務に当たるのがインド人であるとき、そこにはインド人からなる国民政府と同等の機関が登場してくることとなるであらう。

こうした交渉の過程でインド総督、軍総司令官から当然、強い反対が寄せられた。結局のところこの問題は本国に照

会され、クリップスの権限踰越ということで決着を見、クリップス・ミッションは失敗することとなるが、この一連の交渉過程で、英印両国間の溝が一段と深くなったことは否めない。というのも以上のような国民会議派の主張は、戦時下のイギリスの苦境につけ込んで譲歩をかち取るうとするものと映ずる一方で、チャーチルや総督リンリスゴー、軍総司令官の態度は従来路線となら変わらぬ頑なものと受け止められることとなったからである。

はたしてこの交渉が失敗して半年後、インドを揺るがした「インド立ち去れ運動」(Quit India Movement)には、両国を隔てる溝の深さが如実に表現されている。そもそもこの「インド立ち去れ」というスローガンには、イギリスが立ち去った後のインドで、侵入して来る敵を防衛しえず、その結果、死を免れなかったところで、イギリス庇護下のインドで生きるよりも好ましいとする意向が含意されている。この意味でそれはイギリスのインド支配の最後の抛り所であった、外敵からのインドの防衛に対して真っ向から挑戦せんとするものである。しかも一九四二年八月八日に会議派指導部がこの決議を採択したのを受けて当局が、翌九日の未明までにガンディーをはじめとする会議派のめぼしい指導者の逮捕に踏み切るや、それに大衆は激昂し、熱狂的に反応した。しかも彼らはガンディーの非暴力の教えにもかかわらず、自らの本能の赴くままに行動し、煮えたぎる鬱憤を当局にたたきつけることとなったのである。

「状況が急速に悪化したのは、八月一日であった。それ以降、予期したとおり店舗ハの閉鎖ク以外にも、抗議集会や示威行進がなされ、集団的暴力、放火、殺人、サボタージュといった一連の行動がなされることになった。ほとんどすべての場合、(鉄道、郵便、電信をはじめとする)あらゆる類いの運輸通信施設、ならびに警察が標的とされた。これらの騒動は、マドラス、ボンベイ、ビハール、中央州や連合州といった互いに遠く離れた地域でほぼ同時に起こった。結局のところ被った被害はあまりにも大きく、こうした行為が事前の準備や、特別の道具を用いることもなく、とっさに行われたとは信じがたいほどである。」⁽¹³⁰⁾

「最南部を除いたビハール州全域と連合州東部で、状況はあるとき非常に深刻であった。これらの地域で騒動は、大都市からその周辺部へと迅速に拡大してゆき、何千という反乱分子が、通信手段といくばくかの規模の政府財産の破壊の熱狂に身を委ねることとなった。政府役人や警察といった防衛力が手薄な地域はすべて、何日にもわたって孤立することとなった。……かなりの期間、ベンガル州は北インドからほぼ完全に切り離され、マドラスとの交通も、グンツール地区ならびに、ベズワダ周辺部で鉄道が被害にあった結果、遮断されてしまった。」⁽¹³⁾と政府報告書は記している。

こうした行動に及んだのは、その多くが学生であり、地方の会議派支部の呼びかけに呼応し、あるいは他の地方での争乱とそれに対する弾圧のニュースに接してのことである。またガンディーの圧倒的な影響力のもとで日陰に追いやられていたものの、インドの独立運動では武力の行使をもいとわぬ集団が活動しており、このたびの騒乱状態は彼らに恰好の場を提供した。政府報告書には、反徒の暴力行為が瞬く間に巧みになっていったと報告されているが、それらはこれらのプロ集団の関与をうかがわせるものである。

その一方で当局は騒乱や暴力行為に対して徹底的な弾圧で臨むこととなった。それは警棒ツァッパによる殴打はむろん、鞭打ち、投獄、銃撃、野蛮きわまる肉体的拷問と、広範囲に及んでいる。また暴徒さながら放火や強姦、強奪が繰り返されたが、それらは反乱分子に対する威嚇、報復である。そればかりか叛徒を蹴散らすために飛行機からの機銃掃射までなされることとなったのである。⁽¹⁴⁾

いずれにせよこの運動は、その規模と激しさの点で、セポイの反乱以来のものである。⁽¹⁵⁾もとより充分な警察力と軍隊を擁していた都市部では、騒乱は比較的短期間に制圧されたが、治安部隊が手薄な田舎では鎮圧に要した期間は三カ月ないしそれ以上にも及んでいる。そればかりか各地で臨時政府が樹立され、その大部分は短期間で解体されたものの、

なかには長期間持続したものの存在した。たとえばベンガル州のミドナプールのある地区では、通常の行政府と並んで、一人の独裁者と数名の副官からなる臨時政府が存在しており、それが解体されたのは一九四四年の八月で、しかもガンディーの説得によってである。その間、義勇兵を募って防備を固めて法と秩序を維持し、医療隊を組織することによって貧者と弱者の援助に乗り出す一方で、当局との間で血で血を洗う激しい抗争を繰り返すこととなったのである。

「ミドナプールのある箇所では、政治情勢は容易ならざる展開をみせた。もちろん重大な法律違反を犯した者に対する正当な措置に関してとはとりたてて言うことがないが、ミドナプールで弾圧は——イギリスの機関が宣伝する——占領地帯でのドイツ人さながらの方法で行われた。警察と軍隊によって何百軒もの家が焼き払われた。女性に対する陵辱の報告もわれわれの所に届いた」と、こうした弾圧に抗議して辞職したある行政官は書いている。それに対抗して電信電話線が数十マイルにわたって切断され、警察署や郵便局が次々と襲撃され、ときに警察署に火が放たれた。⁽¹³⁵⁾ それほどか——この場所ではないが——警官が、猛火の中で焼き殺されるといふ事件も勃発することとなったのである。

要するに以上のような動きは、インド社会の奥深くに潜む反英感情の激しさを示すものであり、以後のイギリスの対インド政策に対する警鐘となるものである。しかもそこにはシンガポールの陥落、及びマラヤ並びにビルマでの敗戦が濃厚にその影を落としていた。というのもイギリスのインド支配は、イギリスの無敵性とそれが生み出す威信に依存しており、敗戦はその威信を粉々に打ち砕くこととなったからである。この意味でシンガポール陥落の報に接した重慶駐在のオーストラリア公使が「極東におけるイギリス帝国の存在は威信に依存していた。この威信はいまや完全に粉碎された⁽¹³⁷⁾」と書き、一九四二年初めにアトリーが「日本人によって一九〇五年に始められた威信のバランスの逆転が持続している⁽¹³⁸⁾」といった主旨をメモにしたためたとき、それらは現状に対する危機感と大英帝国の将来に対する不安を表すものである。

またマラヤやビルマから脱出するに際してイギリス人が様々な交通手段を徴発・利用して逃げ出したのに対して、この地のインド人が政府に見捨てられ、山を越え、密林を通って数百マイルも移動することを余儀なくされたとき、それはイギリス人個人に対する抜きがたい不信へと結実した。というのもそれは、植民地住民に代わって彼らの幸福を達成するためにやってきたと主張していたイギリス人からその仮面を剥ぎ取り、その偽善を白日のもとに晒すこととなったからである。

それらはイギリスのインド支配の根幹を直撃するものにほかならない。それに加えてイギリスの同盟国アメリカもイギリスの植民地支配、帝国主義に対して批判的な態度をおりにふれ開陳していたことを強調しておこう。R・J・モアによれば太平洋戦争開戦直後にチャーチルがワシントンに滞在していたおり、ルーズベルト大統領がインド問題を持ち出した際、チャーチルが「極めて強くかつ長く反論したので、二度とこの問題を口に出して取り上げはしなかった」と彼自身述べているが、しかし「大西洋憲章は『全人類に対して』適用できると全面的に確信していた」⁽¹³⁹⁾「ルーズベルトは、常々からイギリスの帝国主義に批判的な態度をとっていた。したがってアジアにおけるイギリス帝国主義はもはや時代錯誤以外のなものでもないと思わしていた彼が、戦後にアメリカが中国やインドシナを支配しようとは思っていないと述べたとき、チャーチルがナンセンスと評した際、次のように反論した。

「ウィンストン、君にはそれが理解できない。君の血のなかには四〇〇年にわたる取得本能がひそんでいる。たとえ領土を手にいれることができるとしても、それを得たいと思わない国があるのだということが君にはわかっていない。世界の歴史に新しい時代が開けたのだ。君はそれに順応しなければならぬ」⁽¹⁴⁰⁾と。

もつともポツダム会談が開催されているさなかにその結果が判明したイギリスの総選挙で勝利をおさめたのは、チャーチルではなくてアトリーである。それは戦時中に約束されていた社会保障政策の実施をイギリス国民が新内閣に

期待した結果であったが、しかしこのアトリーは戦時内閣でチャーチルの植民地政策にもっとも批判的な立場に立っており、インドの独立を不可避的なものとみなしていた。また戦後のインドで、ボンベイにおいて海軍水兵の反乱が勃発し、チャンドラ・ボースと共に戦った三名のインド国民軍将校に対する裁判が引き起こした反対運動の激しさに当惑した当局が刑の執行を停止し、他はすべて無罪放免としたことはイギリスの権威と権力の失墜を如実に物語るものである。また「インド立ち去れ」運動では学生が主体であったにもかかわらず、その弾圧に飛行機まで使用されたことを考えれば、第二次世界大戦で動員された兵士が、世界各地で戦った実績をひっさげて帰還しつつあるとき、かれらが新たな争乱を引き起こした際、その結果は想像に余りあるであろう。しかも第二次世界大戦で持てる資源を使い果たしたイギリスは、たとえ現状を保ちたくてもそれに必要な人的、物的資源を持ち合わせてはいなかったのである。

したがってアトリーがとった政策は可及的速やかにインドから撤退することであり、それは(一)イギリスの權益が世界中に拡大していることを念頭におけば、広範なゲリラ運動に対抗してイギリスがインドを保持することもできなければ、インドを再征服するための軍事を保持してもいない。(二)またたとえ保持していても世論、とくに党内世論はそれを支持しないであろう。(三)われわれがインド軍の忠誠を確保し得るか否か疑わしいし、イギリス軍も行動する用意があるかも疑わしい。(四)世界世論はわれわれに敵対的な態度をとるであろうし、国際連合ではたちいかなくなるであろう。(五)現在われわれはインドにおいてもイギリスにおいてもそうした政策を遂行するための行政組織を有していない⁽¹⁴⁾、という五つの原則から導き出されたものである。

この意味でアトリーの政策は、時代の風潮とイギリス、インドの現状とを冷静に観察した結果、編み出されたものであったが、しかし大国イギリスの面子にかけても、インド撤退を秩序正しくとりおこなうべく様々な努力がなされていた。戦争が終結した翌年の三月に、閣僚使節団をインドに派遣し、イギリス撤退後の構想を新たためて提示したことは、

そうした努力の一環をなすものにほかならない。それは、継承国家は一体とする一方で、連邦制を採用し、各州に大幅な自治権を認めることによつて、インドの多様性に配慮し、ヒンドゥーとムスリムとの共存可能性を模索せんとするものである。そして会議派もムスリム連盟も、この構想をひとまず受け入れたものの、しかし次第に両者を分け隔てる溝は深くなつていった。というのも会議派がインド独立運動の立役者としての声望を背景に、その威信と力を誇示するようになるにつれ、それに対抗して自分たちの利益を確保するためにムスリム側も、ムスリム連盟の下で結束を強めるようになってきたからである。⁽⁴⁴⁾

しかもあくまでも統一インドにこだわるインド国民会議派と、独立国家パキスタンの建設を目指すムスリム連盟との交渉が暗礁に乗り上げるにつれ、憂慮すべき事態がたちあらわれてきた。それは日増しに激しさを増してきたヒンドゥーとムスリムとの対立、抗争であり、ベンガル、パンジャブを血に染めた両者間の抗争は、ビハール、連合州にも拡大する兆しを見せ始め、イギリスのコントロールを脱する様相を呈してきた。はたして一九四七年三月に最後のインド総督としてインドに赴任したマウントバッテンが、当初、インドからの撤退期限を翌年の六月と設定していたところが、一九四七年六月三日に、撤退時期を一九四七年に繰り上げ、太平洋戦争終結日の八月一五日に設定したのは、こうした状況を踏まえてのことである。したがつて残された時間はわずか七三日しかなく、その間にインドとパキスタンとの国境を画定し、数ある藩王国に、インドとパキスタンのいずれの側につくかの決断を迫る一方で、インド陸軍、中央政府の債権債務に始まつて、鉄道からニューデリーの事務局の在庫文房具、総司令部の公用車までの分割プランの策定に到るまで、膨大な作業を完了しなければならなかつたのである。その状況の一端は、国境線の画定というもつとも困難な作業が、有能ではあるがインドを知らないあるイギリス人法律家に委ねられ、急ぎに急いでようやく八月一二日から一三日に報告書が提出されたことに、端的に示されている。⁽⁴⁵⁾ たしかに未解決な多くの問題を残して、慌て

て撤退することは、大英イギリスの面子にかかわることである。にもかかわらず、それは、ヒンドゥーならびにシクとムスリムとの闘争に巻き込まれて傷つきつつ撤退するよりは、まだ受け入れやすいであろう⁽¹⁴⁶⁾。

いずれにせよイギリスのインドからの撤退は、大英帝国をその土台から揺さぶった。「帝国という構造の半分は、インドを所有するための足場にすぎなかったのである。海外領地の多くはいまや利点を失った。英国の世界に対する姿勢は長年、東方に偉大な領地を持っていることに支えられてきたが、その姿勢も痛みとともにゆっくりと変化しはじめた⁽¹⁴⁷⁾」、とジャン・モリスは書いている。じじつインド・パキスタンの分離独立に続いて、その翌年にビルマ——そこは一九三五年のインド統治法によってインドから分離されていた——セイロンが独立を達成した。その後、東南アジアや中近東のイギリス植民地ないし保護国が次々と独立するに及んで、大英帝国は一〇年足らずの間に、大幅に縮小し、その形態を変えてしまったのである。

註

- (119) R. J. Moore, *Churchill, Cripps, and India 1939-1945*, Oxford University Press, 1979, pp. 21-22.
 (120) *Ibid.*, pp. 32-36.
 (121) *Ibid.*, p. 42.
 (122) Majumdar, *op. cit.*, vol. III, p. 611.
 (123) Nird C. Chaudhuri, *Thy Hand, Great Anarch! India 1921-1952*, London, 1990, p. 593.
 (124) Darwin, *The Empire Project*, p. 508.
 (125) R. J. Moore, "The Problem of Freedom with Unity: London's India Policy, 1917-47", in D. A. Low ed., *Congress and the Raj: Facets of the Indian Struggle 1917-47*, 2nd ed., Oxford University Press, 2004, pp. 390-396.
 (126) ルイス・フイッシュャー、古賀勝郎訳『ガンジー』紀伊國屋書店、一九六八年、三六八ページ。
 (127) Moore, *Churchill, Cripps, and India*, pp. 135-136.

- (128) B・R・ナンダ、森本達雄訳『ガンディー——インド独立への道——』第三文明社、二〇一一年、六二八ページ。
- (129) ネルーによれば、クリップスは交渉の過程で繰り返しそのような意見を表明していた。J・ネルー、辻直四郎他訳『インドの発見』下、岩波書店、一九五六年、六四三ページ。
- (130) こうした過程に関しては、Cf. Moore, *Churchill, Cripps, and India*, pp. 77-132, 長崎暢子『インド独立——逆光の中のチャンドラ・ボース——』朝日新聞社、一九八九年、九八—一三二ページ、Sarvepalli Gopal, *Jawaharlal Nehru: A Biography*, vol. I, 1889-1947, Harvard University Press, 1976, pp. 276-287. ネルー、前掲書、六三四—六四九ページ。
- (131) Majumdar, *op. cit.*, vol. III, p. 648.
- (132) *Ibid.*, pp. 648-649.
- (133) *Ibid.*, p. 657.
- (134) 政府統計によれば、反体制側の犠牲者は、死者一〇六〇人であるが、スミット・サルカールは、これは過小評価であると断じている。サルカール、前掲書、II、五三二ページ。なおネルーは死者の数を約一万人としている。ネルー、前掲書、下、六八二ページ。
- (135) Majumdar, *op. cit.*, p. 655.
- (136) *Ibid.*, p. 654.
- (137) クリストファー・ソーン、市川洋一訳『米英にとっての太平洋戦争』上、草思社、一九九五年、二九八ページ。
- (138) Hyam, *Britain's Declining Empire*, p. 105.
- (139) Moore, *Churchill, Cripps, and India*, p. 47.
- (140) ソーン、前掲書、三二三ページ。
- (141) 同、四九二ページ。もっともその後のアメリカのインドシナ半島における行動を見てみると、必ずしもルーズベルトの言葉を顔面どおりに受け取り得るわけではない。たしかにアメリカはフランスに代わってインドシナに領土を獲得しようとはしなかったが、しかし領土獲得を断念したことは、必ずしも当地における影響力の放棄を意味してはいなかった。この意味で領土獲得はルーズベルトの言うとおりの新しい時代の趨勢に適應してはいなかったが、領土の放棄は影響力の放棄を意味してはいなかったのである。

- (12) Sugata Bose, *His Majesty's Opponent: Subas Chandra Bose and India's Struggle against Empire*, Harvard University Press, 2011, pp. 7-10.
- (13) Hyam, *Britain's Declining Empire*, p. 108.
- (14) Cf. Brown, *Modern India*, pp. 328-334. なおこの構想では継承国家は一つとなっているが、しかしこれを逆手にとって独立を引き延ばそうとする意図はこめられてはいなかった。というのも戦後の独立はクリップス・ミッシェンのなかではつきりと宣言されており、ミッシェンそのものは失敗したけれども、独立を認めないわけにはいかなかったからである。クリップスが本国から携えてきた草案に基づいて記者会見を行った際、インドの憲政に詳しいクーブランド教授は、それを「インド独立宣言」の日と断じている。Moore, *Churchill, Cripps, and India*, p. 90.
- (145) Moon, *op. cit.*, pp. 1179-1184. その結果は灌漑水路の切断であり、工場と原料産地との切断である。さらにはパンジャブ州を中心に一二〇〇万人にも達する人々が新しく引かれた国境線を越えて移動することを余儀なくされ、その過程で相互に凄惨な殺し合いが繰り返され、おびただしい人名が失われることとなったのである。なお正式には、パンジャブ、ベンガルのそれぞれを扱う国境委員会 (Boundary Commission) が設置され、それぞれに四名、すなわち会議派から二名、ムスリム連盟から二名の委員が任命され、イギリス人法律家シレル・ラドクリフがこの二つの委員会の議長を務めることとなったが、インド人委員の意見は偏ったものであったので、線引きは結局ラドクリフ一人に委ねられることとなったのである。
- (146) もっともあくまでもインドの領有にこだわるチャーチルは、インドからの撤退を議会で弾劾し、その真の理由はイギリスの意思力と道徳的力の欠如であると論難した。というのまたとえ困難であっても力をふりしほれば、イギリスはあと一五年から二〇年くらいインドに留まり得ると思われたからである。したがってチャーチルは労働党の政策を「急いでなされた早すぎる遁走で……大英帝国の騒々しい倒壊」(Hyam, *Britain's Declining Empire*, p. 114) と切り捨てている。しかし独立に先立つインドの状況は既に見たとおりである。しかもこのとき撤退しなければ、インドは收拾のつかない混乱に巻き込まれ、その惨状はわれわれの想像を絶することとなったであろう。
- (147) モリス、前掲書、下、三一二ページ。

第五章 帝国の解体とその遺産

他の帝国と同様、大英帝国の解体の原因は多様であり、単一の原因に帰すことは不可能である。これまで見てきたようにイギリス経済の相対的な低落は貿易と投資を減退させることによってこの帝国の生命力の源を枯渇させ、さらに米ソの台頭は、シーリーの危惧を現実のものとした。じっさいのところ第二次世界大戦でこれらの両超大国が動員した物的、人的資源と比較して、イギリスのそれが——大英帝国からの援助を加算しても——見劣りしたことは否めない。そればかりか勝利を手にしたとはいえ、その全資産の四分の一を戦争中に失ったとされるイギリスは、破産の危機に瀕していた。またイギリスのインドからの撤退は——これが大英帝国解体の幕開けではないとの印象を当時のアトリー政権が与えようと腐心したにもかかわらず——他のアジア・アフリカのナショナリズムを勢いづかせることによって植民地を維持するコストをつり上げた。その一方でイギリス本国では、帝国の維持存続よりも、戦争で荒廃した祖国の再建と社会福祉の充実にこそ、大部分の人々の関心が注がれていた。しかもそうした動向は、従来から帝国に対して無関心であった労働者階級が政治的に勢力を増してくるにつれ、より一層強化されることとなったのである。⁽⁴⁸⁾

にもかかわらず一九八二年に戦われたフォークランド紛争がイギリスで多くの支持を獲得したのは、武力によるアルゼンチンの挑発が、「大国」イギリスのプライドを傷つけたがためである。さらにイギリス帝国主義に批判的なスタンスをとっていたアメリカがソ連と激しく対立するにつれ、大英国内に張り巡らされたネットワークを温存し、それらを利用する政策へと舵を切りかえた。またイギリスじしん、インドの喪失を埋め合わせ、さらにはイギリス本国の経済的な苦境を救済せんとして、アフリカを中心に残された植民地の開発に乗り出しました。それは従来の行政機構をより効率的なものへと仕立てあげる一方で、行政官や専門家を地方に派遣して農業開発を指導し、さらには農産物の取り引

きを統制することによって、そこからあがる利益を農業のさらなる改良のために投資せんとするものである。こうしたプロセスとそれに伴う多くの本国人の移住は「第二の植民地化」さながらの様相を呈していたが、しかしこうした直接的な介入は、現地の社会経済に混乱をもたらし、反英闘争の火だねとなり得ても、必ずしも大英帝国の結束強化へと至りつくことがなかったのである⁽¹⁴⁹⁾。

したがってイギリスがとり得た方策は、反英運動が手に負えなくなる前に独立を承認する一方、新しく独立した国々を英連邦へと取り込み、スターリング・ブロックを形成することによって、旧植民地諸国から原材料を輸入し、その見返りとしてイギリスの工業製品を輸出することである。しかも戦後のポンド危機を乗り切るためにドルでの取り引きを制限し、ドルでの支払いに際しては本国の承認を得ることを条件とした。この意味でこの英連邦は大英帝国の時代には見られなかったほどの緊密な経済ブロックを形成することとなった⁽¹⁵⁰⁾が、しかし止まらぬポンドの価値下落は、こうした措置を維持存続させることを不可能とした。

はたしてイギリスが一九六一年にヨーロッパ経済共同体への加盟を申請することとなるが、これは大英帝国との結びつきよりも大陸ヨーロッパとの連携を重視せんとするものである。この意味でこの政策は大英帝国の歴史に区切りを打つものであったが、しかしそのことはイギリスの帝國的な伝統の一掃を必ずしも意味してはいなかった。冷戦期に大陸ヨーロッパ諸国や日本が国内復興に巨額の投資をしていたのに対して、イギリスが膨大な国防費を支出していたこと、さらに冷戦以後は、アメリカのジュニア・パートナーとしてであれ、主要な国際紛争の解決に軍事力を提供していることには、かつての大国意識が投影されている。

それに加えて一九世紀末以降、ドイツやアメリカと比較して工業の衰退が決定的となるやイギリスは、貿易から資本輸出へと転換してゆくこととなるが、いまでもロンドンには、ニューヨーク、東京と並ぶ世界の金融センターの中心であ

る。それどころか——その資本構成が多国籍にわたるとはいえ——その取引高においてロンドンが、他の二つを引き離しているのは、シティを中心とした資本取引にこそ、その経済基盤を見出していた大英帝国の遺産、ないし伝統を引き継ぐものである。

その一方で、新生インドにあってはどのようなであったのか。「われわれの一般的な政策は権力政治に巻き込まれることを避けることであり、他の国家集団に敵対するいかなる国家集団にも属さないことである。今日における指導的な集団はロシア・ブロックと米英ブロックである。われわれはこの両集団に対して友好的でなければならぬが、しかしいづれの集団にも属しはしない。アメリカもロシアも相手に対してのみならず他の国々に対しても異常なほど深い疑いを抱いている。このことはわれわれが辿るべき道を困難なものとし、またわれわれは両陣営から、一方に偏りすぎているという疑いを受けることとなるであろうが、このことは避けて通れないのである」⁽¹⁵⁾と一九四七年一月に書いたのは、新生インドの首相の地位を約束されていたジャワハルラル・ネルーである。こうした言葉に忠実にネルーは非同盟中立政策を外交原理として、アジア・アフリカの新興勢力を糾合しつつ新たな世界秩序を模索して精力的に活動することになったのである。

こうしたネルーの非同盟外交に対してアメリカ側からはソ連寄り、ソ連側からはアメリカのエージェントといった類いの非難が投げかけられたが、しかし「平和の使徒」ネルーの以上のような行動は、権力外交を展開した大英帝国の対極に位置づけられ得るものである。

しかしながらその一方でネルーは隣国パキスタンや中国との武力闘争を辞さず、さらに残存するポルトガルの植民地ゴアを武力で併合するに及んで、国際場裡におけるネルーの行動と、インドの周辺部分における行動との落差が次第に世界の眼を引きつけるようになってきた。この意味でネルーならびに彼の後継者の非同盟政策の背後に、インド洋から

東西いずれの陣營の影響力を排除せんとするしたたかな戦略を見て取り、非同盟政策とはその実「自主独立外交」のコードネームにほかならないとする見解⁽¹³⁾が登場してきたが、それは非同盟政策のいま一つの側面を的確にえぐり出したものである。

また一九八五年にバングラデシュによって提案された南アジア地域協力連合(SAARC)に対して、周辺諸国が一致してインドの行動を縛るのではないかと、インドじしんその参加に躊躇したことは、できるだけフリー・ハンドを残しておこうとしていたインドの国家的体質を窺わせるものである。そればかりかカシミールの帰属問題を含めて、自らの内政問題に対する、国際機関を含む外からの干渉を排除する一方、バングラデシュの分離独立、スリランカの内戦に干渉したことは、インド版モンロー・ドクトリンとも目されるべきものである⁽¹³⁾。しかも同じ政策がインド洋を睥睨したイギリスによってこの地で実践されてきたとしたならば、そこには大英帝国の影が投射されていると見なして過言ではなからう。

はたして現代インドを代表する戦略理論家ラージャ・モハンは、インドが強国となるにつれて大英帝国の政策へと回帰してゆくであろうとするヘンリー・キッシンジャーの観測に依拠しつつ、冷戦以後のインドの外交政策に、カーゾンの政策の再来の兆しを見出している。じじつインドは、冷戦終結とほぼ時を同じくして導入された経済自由化政策に後押しされて経済が活性化するのに伴って、インド洋から西太平洋へと至る広い地域で外交活動を展開するようになってきた。モハンによれば中東におけるインド外交はそれまでイデオロギー的要因によって左右されていたところが、それに代わって支配的になりつつあるのはよりプラグマティックなアプローチである。その結果、従来は専制王政として敬遠されていたサウジアラビアやオマーンが戦略的パートナーとなりつつある一方、パレスチナ問題に関してもアラブ一辺倒の政策を棄て、イスラエルと国交回復し、結びつきを強めてきた。それらはイスラエルが保有する高度な軍事技術

を視野においてのことであり、経済発展につれて膨れあがってきたエネルギー需要を安定的に満たさんがためである。

その一方でそれまでどちらかといえば西方を向いていたインドは、一九九四年にナラシンハ・ラオ首相によって開始された「ルック・イースト・ポリシー」の結果、シンガポールやアセアン諸国、さらには韓国、日本との交流を深めるようになってきた。もともと一九九八年に実施された核実験に反対する日本の強硬な態度の結果、日印関係は一時冷え込んだが、いま現在インドは日本の政府援助の最大の対象国である。それに加えてソ連の崩壊に伴って中央アジアの諸国が独立する一方、そこに石油や天然ガスが豊富に埋蔵されていることが判明するにつれ、この地に対して積極的な外交を展開するようになってきた。その主たる目標はこの地域からインドへのパイプラインの敷設であるが、それを巡って繰り広げられている外交は——参加するプレーヤーの数が増えたとはいえ——かつて中央アジアの覇権をめぐる一世紀近くにわたってロシアと争った「グレート・ゲーム」の再来さながらの様相を呈している。またアフガニスタンに対して、パキスタン軍情報部が支援してきたタリバンに対抗して「北部同盟」をイラン経由で執拗に支援してきたのも、大英帝国の対アフガン政策を彷彿させるものである。その一方で東の隣国ミャンマーに対しても道路網をはじめとするインフラ建設に乗りだし、しかも軍政が改革の兆しを見せ始めた昨今、そうした動きは加速するようになってきた。⁽¹⁸⁾

もともと大英帝国が対インド洋戦略、さらには対中東戦略を世界戦略の一環として構想していたのに対してインドは地域大国で、その戦略目標はインド洋で可能な限り行動の自由を確保することである。そのためにインド洋に進出しつつある中国に対抗し、その影響力を削いでゆくことがいま現在の課題である。また大英帝国が砲艦外交をはじめこの地域一帯に力へゲモニーを確立してきたのに対して、いま現在のインドにはそれに匹敵する力がなく、インド版モンロー・ドクトリンも、各地で摩擦を引き起こしてきた。はたしてバングラデシュのチャッタゴン、スリランカのハンバントータ、ミャンマーのチャウスピー、パキスタンのグワダルに中国の援助で外洋航海用の港湾が建設されつつあるの

は、インドの覇権主義に対する周辺諸国の反発に由来するものである。それらは商船用とされているものの、いつなんどきでも軍港に転用可能であるから、インドを取り囲むように存在するこれらの港は、いざというときにインドの首を絞める可能性を秘めた「真珠の首飾り」(String of Pearls) さながらである。

したがってインド経済が興隆しつつある現在、インドは経済交流を強化することによって「相互利益のための相互依存」に基づく「より密接な関係」を樹立することに腐心しているが、そこには政治的覇権主義に潜む以上のような危険を避けようとする意図がこめられている。⁽¹⁵⁶⁾しかし「中国に対してバランスを確保することこそが、インドの地政学的DNAに組み込まれた因子」⁽¹⁵⁶⁾であるとするならば、以上のような経済交流には経済的な意味につきぬ契機が秘められているであろう。それは経済交流を深めることによって、相手国を対中経済依存から解き放たんとするものである。⁽¹⁵⁷⁾

他方マラッカ海峡の入り口にはその数二〇〇にも及ぶアンダマン諸島が点在しており、そこを拠点とするインド海軍は、中東の石油にますます依存するようになってきた中国にとって厄介な存在である。しかもアメリカの軍艦がマラッカ海峡を通過する際、それらをインド海軍が機会あるごとに護衛するようになってきたとき、中国の憂慮はより昂じてゆくこととなるであろう。

もともと中国に対してバランスをとることがインドの地政学的DNAに組み込まれているとはいえ、必ずしもそのことは、たとえ対中包囲網がアメリカによって形成されたところで、アメリカの忠実な一員としてインドが行動することを保障するものではない。⁽¹⁵⁸⁾むしろそれは、アフリカ東岸から中東、イラン、さらには東南アジアへとまたがるインド洋の中枢に位置するインドの地政学的位置に規定されたものであり、アメリカと歩調を合わせるのも、中国を牽制することによって、この地域一帯での自らの覇権を確立せんとする意図に発するものである。またそこにはインドがアジアの精神文化の揺籃地を構成していた一方で、インド綿布に代表されるすぐれた製品の生産地でもあり、⁽¹⁵⁹⁾そしてそこから多

様な文化がこの地方一帯に向けて放射してきたばかりか、イギリス登場以前にはアフリカ東岸から中東、さらには東南アジア一帯にかけてのインド洋貿易の基点をなしていたという歴史も投影されていたことであろう。それらはインド人の誇りの奥底にしまわれてきたものの、しかしインドが力をつけてくるにつれて、この地方一帯でインドが多彩な外交を展開する上で、そのバックボーンを構成するものにほかならない。

もとよりそこにはこの地における名実共の覇権国として、モンロー・ドクトリンを実践してきた大英帝国の影が投影されていることは既に指摘したとおりである。しかしイギリスがこの地方一帯に覇権を確立するにあたって、たんにインドの武力のみならず、この地でインドがもともと持っていた影響力にも依存していたとするならば、そこには大英帝国のいま一つの側面も見えてくるであろう。それは帝国形成期にインドを基点としてアジア間貿易に参入することによってイギリスがその勢力を拡大していったことに端的に示されるものである。また帝国の盛期にあっても、東南アジアから東アフリカにかけての広範な地域にインド人が帝国の尖兵として移住していったが、彼らがこれらの地域に受け入れられたことじたい、それに先立つインドの文明の浸透を物語るものである。たしかにイギリス海軍は強力で、イギリスが錬成したインド軍も他のアジア、アフリカの土着の軍隊を圧する力を有していた。しかしながら大英帝国の形成と発展には、インド洋一帯でインドが持っていたソフト・パワーが無視し得ない影響を及ぼしてもいた。そうであるとするならば大英帝国の覇権的地位をインドが追求することとなるとしても、それはたんなる過去の模倣ではない。そこには大英帝国をも規定する、この地の地政学的、歴史的伝統が投影されていたのである。

註

(148) こうした議論は以下の書物に要領よく纏められている。John Darwin, *The End of the British Empire: The Historical Debate*, Basil Blackwell, 1991.

- (149) *Ibid.*, pp. 45–46.
- (150) *Ibid.*, p. 44.
- (151) Cited in Ramachandra Guha, *India after Gandhi: The History of the World's Largest Democracy*, Macmillan, 2007, p. 153.
- (152) C. Raja Mohan, "India and Asian Security Architecture", in Michael Green and Bate Grill eds., *Asia's New Multilateralism: Corporation, Competition, and the Search for Community*, Columbia University Press, 2009, p. 139. なお筆者も同様な見解を提示したことがある。拙稿「印ソ関係——インドから見たソ連」、『ソ連・東欧学会編『ソ連・東欧学会年報Ⅲ』一九七四年、なおこの論文は、「冷戦期のインド外交」というタイトルで、拙著『インド現代政治——その光と影——』世界思想社、一九九六年、に収録された。
- (153) Mohan, *op.cit.*, p. 145. カシミール帰属問題は、国連監視下での住民投票によって決すべしという提案がネルーによってなされたが、以後のインド外交はこの提案を撤回することに努力を傾注し、インドとパキスタンとの二国間交渉によると修正されたのは、バングラデシュの独立とそれに伴う第三次印パ戦争にインドが勝利をおさめた後に開催されたシムラ会議（一九七二年）の場であった。
- (154) C. Raja Mohan, *Crossing the Rubicon: The Shaping of India's New Foreign Policy*, Penguin Books India, 2003, pp. 204–236.
- (155) ロバート・D・カプラン、奥山真司・関根光宏訳『インド洋圏が世界を動かす——モンスーンが結ぶ躍進国家群はどこへ向かうのか——』インターシフト、二〇一二年、二八七ページ。
- (156) C. Raja Mohan, "The Evolution of Sino-Indian Relations: Implications for the United States", in Alyssa Ayres and C. Raja Mohan eds., *Power Realignments in Asia: China, India and the United States*, Sage Publications, 2009, p. 288.
- (157) Ashley J. Tellis, "US and Indian Interests in India's Extended Neighbourhood", in *Ibid.*, p. 228.
- (158) イギリスの敏腕ジャーナリスト、エドワード・ルースは「イギリスや日本と違い、インドは重要な国際問題に関してアメリカのリードに喜んで従うような、衰退過程にある勢力ではない」（エドワード・ルース、田口未知訳『インド 厄介な経済大国』日経BP社、二〇〇八年、三六五—三六六ページ）と書き、そこにインド人の誇り、ステータスへの過度の執着を認め、続けて次のように論じている。「ジャスワット・シン（インド人民党のヴァジュバイ内閣の外相）が述べたように、インドはアメリカのために中国に対する戦略的抵抗勢力としての役割を果たしたいとはまったく考えていない。インドは中国ともアメ

リカとも等距離を保ち、両方との良好な関係を築こうとしている。もっとも、それでもこの状況はワシントンの目的にかなっている。インドが望んでいるのは、経済成長を続け、世界舞台でより大きな発言権を得ることだ。それが達成できれば、インドが意図しようとしまいと、自然に中国への抑止勢力として行動するようになるだろう。」(三七二ページ) もっとも筆者は、中国と国境紛争をかかえ、中パの緊密な外交的結びつき、「真珠の首飾り」戦略をとる中国の対インド洋戦略を考慮すれば、インドが対中、対米等距離外交をとっているとは思わないが、インドがフリーハンドを保持せんとしていることを強調する。ルースの見解は首肯しうる。なおこのルースの見解は、カプランの著書、二〇六ページにその要点が言及されている。

(159) その代表的な物産であるインド綿布は一八世紀には世界の総生産の六〇パーセントに達していたといわれている。Darwin,

After Tamerlane, p. 193.